

平成24年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

- 1 開催日時 平成24年7月10日（火） 午後1時45分～午後3時40分
- 2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3
- 3 出席者
 - (1) 委員 城正憲委員 明瀬政治委員 米川ひかり委員
 - (2) 事務局 鈴木幸育町長 崎下雅司理事 近藤鎮彦総務部長 小川徹也総務課長
鈴木雅之総務課長補佐
 - (3) 説明員 水野典昌生涯学習課長兼社会教育センター館長
- 4 議題
 - (1) 報告事項
 - ① 補助金等の見直し状況について
 - ② 扶助費の見直し状況について
 - (2) 協議事項
 - ① 平成24年度「豊山町行財政運営に関する有識者懇談会」の運営について
 - ② 施設使用料の現況について
 - (3) その他
- 5 会議資料
補助金等の見直しに関する進行管理事業一覧表…資料1
扶助費の見直しに関する進行管理事業一覧表…資料2
平成24年度「豊山町行財政運営に関する有識者懇談会」の運営について…資料3
審議対象施設使用料一覧…資料4
近隣自治体との使用料比較表…資料4-1
使用料減免措置取扱内規（早見表）…資料5
審議対象施設運営収支一覧（平成22年度）…資料6
平成22年度施設使用料実績（年間集計・施設別）…資料7
社会教育センター運営管理費（平成22年度決算ベース）…資料8
スポーツ施設・学校開放施設運営管理費（平成22年度決算ベース）…資料9
豊山町行財運営に関する有識者懇談会設置要綱…参考資料

6 議事内容

課 長：定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会をはじめさせていただきます。

委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。どうかよろしく願いいたします。なお、この懇談会の議事録は、これまでと同様、町のホームページで公開させていただくこととなりますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

(委嘱状交付)

開会に先立ちまして、ここで懇談会委員の委嘱状の交付をさせていただきます。この有識者懇談会の委員任期は、懇談会設置要綱の規定により2年とされております。本日ご出席の委員の皆様お三方には、平成22年6月8日から委員をお願いしておりましたが、先月6月7日をもって一旦委員任期が切れた形になっておりますので、その翌日6月8日付けにて改めて委員の再任とさせていただき、その委嘱状をお渡ししたいと存じます。

恐れ入りますが、委員の皆様には、自席にて町長から委嘱状をお受け取り願います。

続きまして、鈴木町長から懇談会開催にあたってのごあいさつを申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長：梅雨の中ではありますが、暑い日が続いておりますところ、委員の皆様においては大変お忙しい中、豊山町行財政運営に関する有識者懇談会にお越しいただきありがとうございます。本町は今年、町制施行40周年ということで、色々な行事を行っております。本町の特徴を生かしたものを、スタッフにも考えてもらい、一つひとつ開催しているところです。40周年記念事業で一番メインとしているのが、飛行場の北にJAXAの研究施設、そして三菱重工業のMRJの開発が開始されているということもあり、宇宙飛行士にお越しいただき、講演会をしていただきたいと思います。本町の子供たちの中から1人でも宇宙飛行士になっていただきたいと思います。希望を持っております。このような中、町制施行40周年記念事業が成功するように職員一丸となって、実施しているところであります。

有識者懇談会においては、一昨年度の補助金と、昨年度の扶助費については、先生方にご意見をいただきまして、順調に進んでおります。改めてお礼を申し上げたいと思います。また、今年度も先生方の専門的な見地からご提言をいただきたいと思いますと考えております。

私共が先ほど申し上げました40周年の節目というのは、非常に大切だと考えており、町民の方が長年住んでいて良かったと言っていただけの方が大切だと思って

おります。昨今は、「地域のことは地域で決める」という「地域主権」の確立に向かう流れが顕著になっており、地域が自らの責任と判断をもって地域経営をしていくことの必要性が叫ばれております。本町としては、「小さくてキラリと輝くまちづくり」を基本理念に、本町の持つポテンシャルを最大限に活かしながら、独自性のある地域経営を目指しているところでありますが、その一つの取り組みとして、この有識者懇談会の委員の皆様からのご提言を踏まえて、行財政改革を進めているところであります。長年続けてきたやり方を変えるということは、大きな決断と痛みを伴うものでございますが、この2年の間にご提言いただいた補助金、扶助費の見直しに関しましては、町民の皆様のご理解を得まして、一定の成果を収めることができました。今年度は施設の使用料問題を受益者負担と公的負担とのバランスをどのようにするかが論点になってくると思います。本町としては、負担していただくものは負担していただくという強い信念を持って取り組まなければならないと思っております。私共も、その中の大きな事例としてFDAに対しまして補助金を出しております。ギブアンドテイクとして補助金を出して一生懸命やっただけであれば町の活性化に繋がります。大勢の住民の方も利用していただきまして、雇用やビジネスに大きく貢献していると思っております。昨今の搭乗率も非常に伸びておりますので、何とか春日井、小牧、豊山の2市1町で取り組んでいきたいと思っております。

このような中で委員の皆さんには忌憚のないご意見を頂戴しまして、これからの豊山町の助成が住民のみなさんにご理解いただけるような中身であって欲しいと思っております。是非ともお力添えを賜りたいということをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

(町長退席)

課長：町長は、ここで退席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(町職員自己紹介)

それではここで、豊山町側の出席者の紹介をさせていただきます。順次、自己紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。

(資料確認)

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

まず本日の会議次第、それから出席者名簿、配席図がございます。その後ろに、本日の議事に関する資料として、「資料1」から「資料9」までと「参考資料」がございます。資料番号が各資料の右肩に符ってございまして、次第の裏面に、資料の標題を記載させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

お手元がないものがありましたら、お知らせいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、座長の選任をお願いしたいと存じます。

本日は、委員の皆様方が再任されて初めての会議になりますので、設置要綱第3条第3号の規定に基づきまして、座長を互選により選任することとなります。

座長の選任について、皆様方から、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員：よろしいでしょうか。先程、米川委員とお話したのですけれども、城先生に是非ともお願いしたいと思います。そのようにお願いできたらありがたいと思っております。

課長：ただ今、明瀬委員から城委員を座長に推薦するご発言がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(座長選任)

それでは、城委員に座長をお願いしたいと存じます。

城先生、引き続きとなりますが、どうかよろしくをお願いいたします。

ここから先の議事の取り回しは、城座長さんをお願いいたします。最初にごあいさつもいただければ、ありがたいと存じます。

それでは城座長さん、よろしくをお願いいたします。

(座長あいさつ)

座長：引き続き、座長に選任いただきまして、その責任を痛感しているところであります。幸いに委員の先生方も前年度と変わりませんので、最初から忌憚のないご意見を頂戴できるものと思っております。前年度までに、補助金と扶助費の見直しを検討し、提言をまとめてまいりました。今回予定されております次第によりまして、町の施設利用料の見直しを検討させていただき運びになっているようであります。先生方の豊富な知識とご経験に基づいて、より良い提言にまとめさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、あいさつに代えさせていただきたいと思っております。

(議事進行)

それでは議事に入りたいと思っております。本日の議題は、次第に記載のとおりですが、会議終了後、今年度の議論の対象となる施設を視察するという予定も組まれておりますので、そういった目でご覧になったことを参考に、施設使用料の是非を検討してまいりたいと思っております。

皆様方の活発なご議論と、円滑な議事運営について、ご協力をいただきますように先ずもってお願い申し上げます。

それでは最初の議題、報告事項であります「①補助金等の見直し状況について」、それから「②扶助費の見直し状況について」であります。事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

理事：（「報告事項」資料1・資料2の説明）

座長：ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様からご質問、或いはご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

委員：2年前に我々の意見を述べさせていただきましたが、結果として相当程度、特に補助金は叶えることができたという感触は持っております。扶助費に関しては時代背景を考えると、こうゆう事かなということで、納得の数字でございます。

委員：補助金は、年々減ってきて、皆さんの努力で今後もこういった形で削減していただければと考えます。扶助費についても平成24年8月から施行ということで、今後も削減の努力をしていただきたいと思います。

座長：扶助費については施行がこれからで、周知期間だということで、実際の実施に至っていないという理解でよろしいでしょうか。これからということで良かったですかね。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、他にご発言もないようですので、以上で報告事項は終了します。

次に協議事項に入ります。①の平成24年度「豊山町行財政運営に関する有識者懇談会」の運営についてと②の施設使用料の現状については関連する議題ですので、一括議題とします。

事務局から説明をお願いします。

理事：（「施設使用料のあり方について」資料3～9に基づき説明）

座長：ありがとうございました。資料の中から色々な関連でご説明をいただきましたので、直ちには、議論に踏み出せない部分もございますが、ご質問等があると存じますので、率直に事務局へ今の説明を踏まえて特に疑問に思われる点、或いは明らかにしていただいた方が議論しやすい等、色々な観点からお聞きをしたらよろしいと思います。どんなことでもご意見がございましたらお聞きしていただきたいと思います。

委員：資料5に減免措置の取り扱い内規がございます。これは他の施設での使用料はどういう金額か、或いは各施設に対してどれだけ把握されているかという資料がございますが、近隣市町村の減免措置はどのような形になっているのか、可能であれば資料として添付していただけるとありがたいと思います。横並びになる必要はないと思いますが、他がこうだからということも説得力はありますので、よろしく願います。

理事：一部の、例えばお隣の北名古屋市はどうしているのかということについて調べてございます。また資料の方でご説明させていただきますが、内容については明文での規定は、3つの内容になっています。実際にはどういう運用をしているかということだと、社会教育を主たる目的とする団体などとありますが実際の運用につい

ては個別の判断ということですので、今後しっかり調査しまして早い段階でお示ししたいと考えます。

委員：例えば、資料7ですが、細かく減免額が1・2・3号等々の分類となっています。トータルですと本来の使用料が、減免によりこれだけの使用料になっているというような近隣市町村の状況は、お示しいただくことは可能でしょうか。

理事：どこまでの情報が収集できるかという状況ではありますが、努力しますのでよろしくをお願いします。

現状は、近隣では無いですが、県外では有ります。豊山町と同じように懇談会形式で検討している会議資料なども有りましたので、できるだけ近隣のものを用意したいと思います。

委員：可能な範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

委員：2点ほどご質問があります。まず一つ目は、管理費の職員人件費とありますが、専任の職員が配置されているのでしょうか。

理事：社会教育センター内に正規の職員が2名配置されております。その2名が社会教育センター内の施設管理を行いますし、他の施設の利用申込などの手続もその2名プラス臨時職員が管理を行っています。

委員：専任でやられているということですか。

理事：そういうことです。

委員：二つ目は、多分減免されている団体は、補助金も交付されていると思いますが、補助金の予算額はどのような中身で施設の利用に対するものも入っているのでしょうか。

理事：各団体共にこの施設の減免を受けられるという前提で利用計画をたてられて、補助金を受けておられます。

委員：施設を使った実績は報告されているのでしょうか。

理事：もちろん、実績報告はされております。

委員：どういう内容で補助金は使われているのか。

理事：対象となっている事業は何があるのかということでしょうか。

委員：例えば、はじめに文化協会補助金で380万円くらい出ているが、内容はどのように使われているか。

部長：では、私から説明します。文化協会の補助金については大部分が町の文化展ということで、毎年11月の2日間実施をしております。そちらの会場設置費などの費用が大部分を占めております。あと、運営に関する費用も若干含まれておりますが、基本的には運営に関する費用は会費収入で実施をされております。文化協会につきましては文化展の会場設営費と文化フォーラムの講師など事業的なものに充てております。また、体育協会については、どちらかというとな事務的な費用も出ておりま

すが、連盟、協会、野球など様々な大会の経費に充てております。

委員：施設使用料を議題・テーマに上げられた背景には、他市町村と比較して何か気になるところというか、例えばこの豊山町が、かつて税収が豊かな時代に何か困ったことをして、先送りにしてしまったとか、ある施設を作って、それにとんでもない費用がかかっているとか、見直す必要があるなど、何か特別な要因があったのか、それともそんなことではないが、全体の緊縮傾向の中でこれも見直しをかけていこうとか、何か事務局で検討されていく中で特に目につくような事象はあったのでしょうか。

理事：特別にこういう理由があったとか、或いはこれはおかしいからという特別な事情があったわけではありません。ただ、長い期間据え置きしていることと、減免が本当にこれで良いのかどうか、利用する人の中でもアンバランスが生じている。我々の取り扱いは本当に適切なのかも含めて、見直していただきたいと思っていることが、主な理由となります。行財政改革ということでこういったフィールドの経過ということも第三者の目で見たいということ、提案をさせていただきました。

生涯学習課長兼社会教育センター館長：先ほど、理事から説明されたように、昭和63年までは、各事業については供用施設等で行っておりました。また、その時代も施設使用料は、無料でした。昭和63年に社会教育センターがオープンしまして、その時に住民の方から初めて利用料を徴収するという大きな変更がございました。また当時は利用料を取ると使っていただけないということがありました。片方では無料、社会教育センターは有料でしたので、利用率向上のためにも関係団体に減免制度を行ってきておりました。ただ、理事も言われたとおり、24年間全く利用料も手数料も変わっておりません。減免の内容も、追加するだけで変わっていない。住民の方から、「これはおかしいのではないか」と言われた事はありませんが、昨今は利用料が安いとは言いませんが、最近は近隣や名古屋市からも企業などが研修場所として使っている状況です。こういったことを含めて手数料等をもう少し見直したらと、今回良い機会と考えておりますので是非お願いしたいと思います。

委員：本質が見えてきましたね。2倍とか5倍とか色々な設定がありましたけれども、常識に沿って、ただより高いものはないということは、住民側してみると安いだけということになります。適正料金が住民に対する負担感を減らしてあげて、トータルとしてマッチングするのではないかという考え方もあって良いのではと思いました。ある特定の団体だけが独占的に施設を利用して、他が排除されているような事象があるのか、ないのか、そういった事も掘り起こしていかなければならない。単純に条件が高い低だけの議論ではなくて、よく利用する人は、そこを自分のものとして利用するから利用率も上がるし、施設への愛着もあってうまく使ってくれ

るというプラスの面もあると思いますが、しかし、あくまでも公の器だよということであれば、少なくとも利用率を平準化することができる。そういう料金体系の組み方もできるのではないか。色々な考え方を整理して提言書に組み込めればと思いました。

生涯学習課長兼社会教育センター館長：ご存知のとおり、テニスコートが2箇所あります。設置当時は、応募者が多く抽選会を行っても本当にとれない時がありましたので、中学校のテニスコートも貸し出しておりました。ただ今は、ブームも去りいつでも予約できる状況です。ゲートボール場も新しい競技ができて、利用率が悪くなっています。当時は要望が多くどんどん作った経緯もありますので、その辺も含めて考えていただくとありがたいと思います。

委員：そうですね、当時から高い借地料を払っていたと思います。

委員：ただ、その時は、かなり地主さんにご無理を言って借りている経緯もあるかと思っていますので、もう必要無いから返しますよということにもならないと思います。

それとやはり、スポーツ、教育、文化は、もちろん費用対効果、コストを考えることも大切ですが、基本的には町なり市なりがそういう文化活動に対してどのくらいの意欲と決意を持って望んでいるかということが大きく影響すると考えます。言い換えれば、町長の指針みたいな政治的なマニフェストかもしれないし、色々な意味で誰がトップに立って、施設運営に対して取り組んでいくか、或いは新しい施設を造っていくか、或いは費用対効果を強調していくかによって変わってくると思います。その辺りも、町の現在の指針はどうなのかとすり合わせないといけないと考えます。勝手に費用対効果や一般論で結論付けてしまうのもどうなのかという気はいたします。特にこういう問題は。今、例えば大阪で元気な市長さんが教育文化に対する予算がかなり大きく削減されている。勿論それで、採算が合うようになってきていることは褒められるけれども、果たしてそれで良いのかという反省もみられます。そういうことを考えると町のトップの考えの基本線がどこにあって、それとの関係でこの施設利用、或いは施設の存続・廃止等についてもすり合わせながら考える必要があると思います。ただ漫然とここで検討させるのはどうかという気がします。

理事：町としての考え方をお示しした中で検討していただくということですので、今後方向性をお示ししながらご提示させていただきます。

委員：他の所と比べて突出した部分はあるのかということをお聞きしたのは、こういった背景があるからで、そうではないとするならば、全体的な流れの中では、平均的なら更に検討する余地にはならないのかということが実はあるわけです。

他にどんなところがありますか、まだスタートですので。私も今日施設の見学の時間を入れていただいたのですが、実際どんな施設で、文書ではなくて、実際に見

ないと、果たしてそれに対してどういう削減なり、或いは無料の制度を追加していくのかということも議論できない。例えばテニスコートが2箇所あって使われていないといっても、実際どんなところで、どのくらい整備されていて、といった実情も見てみる必要があると思います。是非、一通り見せていただこうと思います。

委員：他に委員の方向かございますか。

委員：単に費用の議論であれば、収入に見合った支出でということですが、やはり、それだけではない問題だと思います。

額的にはどれくらいの削減目標があるのでしょうか。これだけ今、財政的に苦しいので削減したい等、そういった部分もあるのではと思います。

理事：しっかりと、数字的な目標値の設定はありません。こういった状況の中で一体何ができるのかという方向性が見えないかなといったところです。

委員：比重をもっとこうしたバランスの方が良いのではないかとか、そういう議論ですかね。全体として、何%削減しなければいけないというものではないということですね。

部長：私共の近々の削減につきましては、申込とか、施設の管理を全て社会教育センターでやるということで人件費の削減などをこれまでやってきました。それから、指定管理者制度を導入して削減しました。色々これまで行政としてのやれる範囲のことは、やってきたわけですが、今後、私は井の中の蛙で、やはり先生方の第三者の目から見て、今の制度や体系が本当に妥当かどうかということをお示しいただけると良いかと思っております。豊山町では昭和50年代は、軟式野球が何十チームもありまして、大変盛んでした。豊山グラウンドを借りるといことがとても大変でした。体育館も以前は学校の体育館しか使用できませんでしたが、社会教育センターのアリーナも使えるようになってきました。色々な要望がピークの時に施設を整備してきた。その後だんだん社会体育という流れで大人の方のスポーツが少なくなってきた。若い方はチェックボールなど色々な新しいスポーツが盛んになっている。今までは、色々なスポーツのピークの時にあわせて施設を考えてきたのですが、今は、チーム数の減少や、スポーツ人口が減ってきたということがあります。時代の変遷によって今後どうしようかということも悩んでおります。そういうこともあわせてご提言いただければと思います。

委員：時代と共に変わりますからね。そういう中で行政というものが行政サービスを十分にしていくには、きめ細かくやっていく必要があると思いますし、施設の老朽化なども防いでいかなければならないし、利用を促進させるということも必要ですし、色々な観点から検討する余地はあろうかと思えます。

委員：ピーク時に色々建てられたということですが、ある程度使っていないような施設は見直ししたいということですね。

部長：生涯学習課長が言われたように、ゲートボール場というのがありますが、ゲートボール自体が減ってきてしまっている。ただ、お年寄りがするスポーツとしてグラウンドゴルフとか新しいスポーツも増えてきていますが、なかなかゲートボール場に他のものが入ることは難しい排他的な面もあります。グラウンドゴルフなどは、豊山グラウンドでやってみえるのですが、これまでゲートボール場という施設をなかなか他の目的で利用をできないという悩みがあります。テニスコートについては、ピークが去ったようで、昨今ではインドアのテニスコートなど民間の設備の良いところに利用者が移行しているというケースもありますし、需要が無い状況です。軟式野球も本当に施設の取り合いだったのですが、今は同様にソフトボールも危機的な状況に変わってきています。

委員：民間の施設とか、他にも沢山そういった施設ができた背景には本来、公共の市町村の役割は終わったのでしょうか。そうしたものは、徐々に減らしていけば良いのではないかと思います。

部長：時代が変わってくると、自治体も変わらなければいけないですね。

座長：そうですね。

よろしいですか。よろしければ、色々またお気づきになった所は、それぞれ町の担当者の方に資料を揃えてもらえば結構ですし、次回までに、私共が今日申し上げた中で何か資料があれば集めていただき、更に議論の質を高めていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

今日の議論としては、漠然とした話にならざるをえなかったのですが、漠然とした話の中から、今日出していただいたテーマの結論に近づいていく手がかりはあるかと思しますので、そのあたりを踏まえて進めていきたいと思します。

どうかよろしくお願いいたします。

次に、その他となっておりますが、事務局より何かありますでしょうか。

理事：この後、社会教育センターにご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

次回の懇談会については、9月頃に開催したいと思します。後日改めまして調整をさせていただきます。その間2ヶ月になりますけれども今回色々な意見をいただいておりますので追加の情報提供等をご用意いたしますのでよろしくお願いいたします。

座長：ありがとうございました。

委員の皆様は何かございませんでしょうか。

無いようですのでこれで審議を終了し、進行役を事務局へお返しします。

ありがとうございました。

課長：委員の皆様方には、ご熱心にご協議いただきましてありがとうございました。

この後、先程ご説明いたしましたように、社会教育センターにご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。